

香芝市選挙管理委員会告示第2号

香芝市公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年3月1日

香芝市選挙管理委員会

委員長 喜寿 成典

香芝市公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程

香芝市公職選挙事務執行規程（平成8年選挙管理委員会告示第14号）の一部を次のように改正する。

第28号様式中「1 証票交付申請枚数 枚」を「1 公職の種類 香芝市長 ・ 香芝市議会議員 に、「2 立札及び看板の類を（該当するものを○で囲む。）」掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数に関する事項」を「2 証票交付申請枚数 枚 3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとに改める。

の立札及び看板の類の枚数に関する事項」に改める。  
第29号様式中「及び職業」を「、職業及び公職の種類」に、「職業」を「職業」を「公職の種類 香芝市長 ・ 香芝市議会議員 に改める。（該当するものを○で囲む。）」

附 則

この規程は、令和6年3月1日から施行する。